

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第89期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019(651)6161(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 千葉 幸長
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,811	17,664	18,174	18,239	18,220
連結経常利益	百万円	1,822	2,112	1,719	1,674	388
連結当期純利益	百万円	883	936	834	1,031	288
連結純資産額	百万円	19,863	20,486	25,812	23,753	21,861
連結総資産額	百万円	619,139	625,721	633,355	650,285	658,171
1株当たり純資産額	円	264.56	251.34	249.57	228.11	211.44
1株当たり当期純利益金額	円	11.74	11.92	9.76	10.86	3.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	11.90	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	3.73	3.32	3.04
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.25	8.78	9.85	9.37	10.24
連結自己資本利益率	%	4.58	4.64	3.77	4.55	1.38
連結株価収益率	倍	30.83	28.52	22.64	16.02	49.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,247	597	11,505	13,780	1,448
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,134	6,961	12,940	15,075	2,545
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	69	4,094	430	1,515	513
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	20,528	18,262	16,391	16,604	16,026
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	629 [222]	613 [254]	615 [263]	634 [260]	643 [263]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結総資産額」は、平成18年度から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。「1株当たり純資産額」は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成16年度及び平成18年度以後の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第85期 平成17年3月	第86期 平成18年3月	第87期 平成19年3月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月
経常収益	百万円	13,857	14,685	15,395	15,724	15,701
経常利益	百万円	1,766	1,721	1,496	1,623	131
当期純利益	百万円	910	914	829	1,027	59
資本金	百万円	6,000	6,828	8,233	8,233	8,233
発行済株式総数	千株	75,400	81,669	95,099	95,099	95,099
純資産額	百万円	19,752	20,353	23,546	21,499	19,677
総資産額	百万円	615,541	623,046	631,287	647,332	655,308
預金残高	百万円	575,999	580,555	590,211	606,938	609,405
貸出金残高	百万円	446,180	444,991	450,753	447,570	459,288
有価証券残高	百万円	99,836	103,526	116,252	125,845	122,635
1株当たり純資産額	円	263.09	249.70	248.12	226.63	207.54
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	12.10	11.63	9.71	10.83	0.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	11.62	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	3.73	3.32	3.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.56	8.12	9.20	8.66	9.58
自己資本利益率	%	4.75	4.56	3.77	4.56	0.29
株価収益率	倍	29.91	29.23	22.76	16.06	236.50
配当性向	%	41.24	44.38	51.49	46.16	793.65
従業員数	人	548	531	540	556	559
[外、平均臨時従業員数]		[218]	[247]	[257]	[254]	[256]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「総資産額」は、第87期(平成19年3月)から有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第87期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第87期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 第89期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

7. 第85期(平成17年3月)及び第87期(平成19年3月)以後の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9. 単体自己資本比率は、第87期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、第86期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【沿革】

創立経緯 第二次世界大戦後の荒廃と混乱した経済情勢が続いたなかで、政府は財政の建て直しと経済の安定のために、昭和24年11月、1県1行主義の是正を表明、新銀行設立の機運が急激に高まり、地域社会の発展と地元経済の開発を願い、岩手県内の商工会議所関係者並びに地元有志の方々が中心となり発起し設立された戦後第一号銀行として出発しました。

昭和25年10月7日	株式会社東北銀行設立（資本金3千万円 本店 盛岡市）
昭和25年10月10日	銀行業並びに貯蓄銀行業務の認可
昭和25年11月1日	盛岡市内丸106番地にて営業開始
昭和38年1月16日	本店を盛岡市内丸3番1号に新築移転
昭和48年6月26日	電子計算処理を開始
昭和51年11月1日	事務センター竣工
昭和54年2月14日	社債等登録機関の認可
昭和57年1月29日	東北ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月1日	公共債窓口販売業務開始
昭和58年5月17日	株式会社東北ジェーシービーカード設立
昭和59年10月25日	東北保証サービス株式会社設立
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和61年10月1日	外国為替業務開始
昭和61年10月22日	とうぎん総合リース株式会社設立
昭和62年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年8月20日	東北銀ソフトウェアサービス株式会社設立
平成2年6月21日	担保附社債信託業務開始
平成9年3月14日	東京証券取引所市場第二部上場
平成11年1月4日	新オンラインシステム稼働
平成11年4月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月1日	損害保険商品（住宅ローン関連長期火災保険）窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険商品（個人年金保険）窓口販売業務開始
平成17年3月1日	東京証券取引所市場第一部指定
平成18年12月1日	証券仲介業務開始
平成19年12月22日	生命保険商品（医療保険、がん保険）窓口販売業務開始

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店55、出張所2においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、受託業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

また、東北ビジネスサービス株式会社において、当行の集金代行業務等の銀行業務を展開しております。

〔クレジットカード業務〕

株式会社東北ジェーシーピーカードにおいて、キャッシングサービス、ショッピングサービスなどの業務を行っております。

〔信用保証業務〕

東北保証サービス株式会社において、各種ローン等の信用保証業務を行っております。

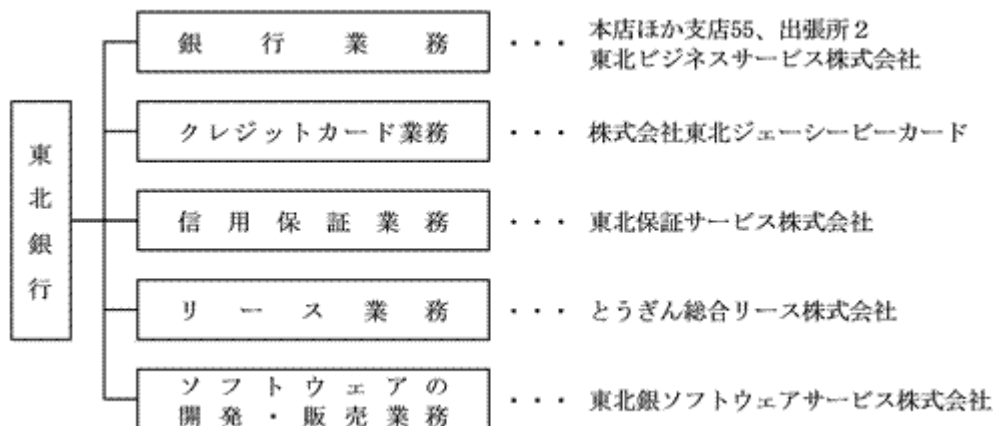
〔リース業務〕

とうぎん総合リース株式会社において、各種機械等の賃貸、売買業務を行っております。

〔ソフトウェアの開発・販売業務〕

東北銀ソフトウェアサービス株式会社において、コンピューターソフトウェアの開発及び販売業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 東北ビジネス サービス株式会社	岩手県 盛岡市	33	銀行事務 代行業務	100.00 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
株式会社東北ジェー シーピーカード	岩手県 盛岡市	20	クレジット カード業務	35.00 (30.00) [45.00]	2 (1)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
東北保証サービス 株式会社	岩手県 盛岡市	30	信用保証 業務	7.50 (-) [47.50]	3 (1)	-	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-
とうぎん総合リース 株式会社	岩手県 盛岡市	20	リース業務	57.21 (25.13) [-]	2 (1)	-	リース・金銭 貸借関係 預金取引関係	-	-
東北銀ソフトウェア サービス株式会社	岩手県 盛岡市	30	ソフトウェア の開発・販売 業務	80.70 (75.70) [14.30]	3 (1)	-	ソフトウェア 開発関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	-

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	保証業務	その他業務	合計
従業員数(人)	588	9	7	39	643
	[260]	[-]	[-]	[3]	[263]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員258人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
559	41.4	18.9	5,613
[256]			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員250人を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員7人を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、東北銀行従業員組合と東北銀行労働組合と称し、組合員数は東北銀行従業員組合382人、東北銀行労働組合3人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下の[業績等の概要]は、「第1[企業の概況]1[主要な経営指標等の推移]」及び「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等]（1）[連結財務諸表]」とあわせてご覧ください。なお、以下に記載した中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」の具体的な経営数値目標は、あくまでも経営管理上目指す目標であり、その実現を保証あるいは約束するものではありません。

（経営方針）

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

（中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標）

当行は、経営理念「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」にも掲げているとおり、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。

それに向け、当行では中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」を策定し、以下に掲げる計数目標の達成に向け取り組んでおります。

中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」の概要は、

Next stage：次のステージへ向けて常に進化します

Everyday good bank：より良いサービスを日々提供します

Walk with area：地域とともに歩んでいきます

によって示されているとおり、「地域の活性化に資する銀行・総合金融サービスを提供する銀行」を目指すべき姿勢とし、4つのコア戦略（ ）に基づきコンプライアンスの徹底を図りながら主要経営課題に対して諸施策を推進していくというもので、平成20年4月から平成22年3月末までの2カ年計画となっております。

（ ）コア戦略

アグリビジネス戦略

持続的な地域産業の振興策としてアグリビジネス推進を継続してまいります。

法人戦略

地域経済に真に貢献する金融機関として中小企業の皆さまへ安定的に資金を供給してまいります。

個人戦略

「貯蓄から投資へ」・「金融商品の販売チャネルは銀行」の流れを踏まえ、預り資産の販売体制を確立し総合金融サービスを提供してまいります。

有価証券運用戦略

リスク・リターン管理能力を高めて有価証券利回りの向上を図ってまいります。

「とうぎん“N・E・W”プラン」の経営数値目標とこれまでの実績

平成21年3月期	中小企業等貸出残高	預り資産比率 (預り資産残高÷預金残高)	アグリビジネス支援数 (コンサルティング先数、融資額)
目標数値	3,600億円	9%以上	100先、50億円
実績	3,606億円	8.2%	139先、63億円



平成22年3月期	中小企業等貸出残高	預り資産比率 (預り資産残高÷預金残高)	アグリビジネス支援数 (コンサルティング先数、融資額)
目標数値	3,700億円	10%以上	200先、100億円 (2年間累計)

（金融経済環境及び業績）

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は原油・原材料価格の高騰が企業経営を圧迫し、後半には金融危機の影響が実態経済にまで及んだ結果、国内経済の牽引役であった大手製造業の輸出は大幅に減少することとなりました。総じて企業活動が縮小するのに伴い、雇用・個人消費なども低調な動きとなり、国内経済は景気の悪化が鮮明になりました。平成21年3月の日銀短観における業況判断指数(DI)は、大企業製造業でマイナス58と、1974年5月

の統計開始以来、過去最悪の結果となりました。

金融情勢に目を移しますと、日銀は金融危機による実態経済の悪化に歯止めをかけ、企業活動の正常化を促す狙いから、昨年10月及び12月と相次いで政策金利の引き下げを行い、政策金利は0.1%となっております。株式市場につきましても、とくに9月以降米国における景気後退が鮮明となったことで、輸出主導で成長してきた日本経済に対する先行きへの不安を招き、4月に12,000円台で始まった日経平均株価は、10月以降7,000円から8,000円台の範囲を一進一退の値動きで推移しました。そして3月末の日経平均株価は8,109円で取引を終えております。

岩手県内の経済を見ますと、前半は原油・原材料価格の高騰が企業経営を圧迫し、後半には国内大手企業の輸出減少を背景として、産業の集積地である県南地域の製造業を中心に生産調整の動きが見られました。生産活動の停滞により、雇用面では昨年10月に有効求人倍率が5年6か月ぶりに0.5倍を割り込み、その後2月には0.4倍を割り込むなど一段と厳しさを増しました。世界規模の不況の中、県内経済も総じて悪化しております。

このような中、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営理念のもと、営業活動を推進しました結果、当期の経営成績は以下のとおりとなりました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比92億円増加し当連結会計年度末残高は6,137億円となりました。景気低迷の影響等により法人預金は減少したものの、個人預金は「第15回懸賞金付き定期預金『運だめし』」や年金受給者（予約者）向けに金利を優遇した「とうぎんスーパー定期預金『ねんりん1000』」等が好調に推移したことから同156億円増加しております。

貸出金は、同124億円増加し当連結会計年度末残高は4,570億円となりました。国内大手企業の生産調整の影響を受け、地元企業の生産活動も鈍化し厳しい経済状況となっておりますが、この危機を乗り越えるため、国の緊急保証制度や岩手県信用保証協会の制度資金を積極的に活用し、地元企業への支援を継続したことにより、当行の中小企業向け貸出残高が前期比55億円増加いたしました。さらに、ご融資期間中の金利変動リスクが無い「とうぎんハイパワー住宅ローン全期間固定型」や当行の住宅ローンをご利用のお客様の様々な資金ニーズやライフサイクルに対応した「とうぎん住宅サポートローン『満面笑顔』」の発売等により住宅ローン残高も増加いたしました。

有価証券は、その他有価証券にかかる評価損が有価証券残高から減額されていることや、時価の回復が見込めないと判断した株式を売却したことなどから、同33億円減少し当連結会計年度末残高は1,225億円となりました。

収益状況は、期中に2度実施された日本銀行による政策金利の引き下げに連動するかたちで、当行の貸出金利も引き下げとなりましたが、貸出金の増加による影響が金利引き下げによる影響を上回ったことで貸出金利息は増加となりました。また、有価証券運用についても高利回り債券への入替により有価証券利息収入が増加したことや、株式の償却等に備えた債券売却益の計上、子会社株式の追加取得により発生した負ののれんの償却などにより、金融市場の混乱による投資信託などの預り資産の販売実績が前年同期を下回った影響を最小限に抑え、経常収益は前連結会計年度比19百万円のわずかな減少となる182億20百万円となりました。経常利益は、株式等売却損17億83百万円や株式等償却46百万円の発生、次期基幹システム導入に備えた先行投資及び店舗政策による店舗新設等の投資費用の増加などにより、同12億86百万円減少し3億88百万円となりました。当期純利益は、次期基幹システム導入に備えた先行投資及び店舗政策による店舗新設等に伴う固定資産処分損の増加などにより同7億43百万円減少し2億88百万円となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの状況は、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比25百万円減少し158億77百万円、経常利益は同14億92百万円減少し1億35百万円となりました。リース業務の経常収益は、同72百万円減少し18億13百万円、経常利益は同36百万円減少し19百万円となりました。前連結会計年度までその他業務に含めて記載していた保証業務は、経常収益が1億84百万円、経常損益は48百万円の経常損失となりました。クレジットカード業務などその他業務の経常収益は、保証業務を他のセグメントと区分して記載することとなったこともあり、同2億79百万円減少し8億38百万円、経常利益は同19百万円増加し14百万円となりました。

連結自己資本比率は、国内基準を採用しております。平成20年金融庁告示第79号に基づく特例により、その他有価証券の評価差損を基本的項目（Tier）から控除しない措置が適用されたことなどにより同0.87ポイント上昇し当連結会計年度末は10.24%となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比 5 億78百万円減少し160億26百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加やコールローン等の減少などキャッシュ・フローの増加となる要因はあったものの、預金の増加額が前年同期を下回ったほか、貸出金が増加するなどキャッシュ・フローの減少となる要因が増加要因を上回ったことにより、前連結会計年度比123億32百万円減少し14億48百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、金融市場の混乱の影響等により有価証券の売却が増加したことに伴う収入の増加及び有価証券の取得が減少したことに伴う支出の減少を主な要因として、同125億30百万円支出が減少し25億45百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の増加額が前年同期に比べ10億円少なかったことから、同10億 2 百万円収入が減少し 5 億13百万円の収入となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支の合計額（業務粗利益）は、国内業務部門129億72百万円、国際業務部門2億64百万円であり、合計では132億37百万円となりました。

資金運用収益の主なものは、国内業務部門では貸出金利息113億84百万円、有価証券利息配当金11億27百万円などです。国際業務部門では、有価証券利息配当金3億36百万円などです。資金調達費用の主なものは、国内業務部門では預金利息18億2百万円、借入金利息1億35百万円などです。国際業務部門では外貨預金利息3百万円などです。

役務取引等収支は、内国為替手数料や投資信託等の預り資産販売にかかる手数料を中心として、国内業務部門による収支がほぼ全額を占めており、合計で12億95百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門における国債等債券損益6億1百万円のほか、連結子会社の業務に係る収支が多くを占めており、合計で8億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	10,854	89	10,944
	当連結会計年度	10,859	245	11,104
うち資金運用収益	前連結会計年度	12,670	194	44 12,821
	当連結会計年度	12,849	338	88 13,099
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,816	104	44 1,876
	当連結会計年度	1,990	92	88 1,994
役務取引等収支	前連結会計年度	1,475	3	1,478
	当連結会計年度	1,292	2	1,295
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,507	8	2,515
	当連結会計年度	2,208	7	2,216
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,031	5	1,036
	当連結会計年度	916	4	920
その他業務収支	前連結会計年度	370	27	398
	当連結会計年度	820	15	836
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,195	27	2,223
	当連結会計年度	2,463	15	2,479
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,825	-	1,825
	当連結会計年度	1,643	-	1,643

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金、有価証券を中心に6,185億83百万円、資金運用利息は128億49百万円、資金運用利回りは2.07%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金を中心に6,151億24百万円、資金調達利息は19億90百万円、資金調達利回りは0.32%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券、預け金を中心に213億11百万円、資金運用利息は3億38百万円、資金運用利回りは1.58%となりました。また、資金調達勘定平均残高は、預金などで213億49百万円、資金調達利息は92百万円、資金調達利回りは0.43%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,321) 597,673	(44) 12,670	2.11
	当連結会計年度	(21,069) 618,583	(88) 12,849	2.07
うち貸出金	前連結会計年度	435,385	11,282	2.59
	当連結会計年度	444,746	11,384	2.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	61	0	0.76
	当連結会計年度	3	0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	116,134	1,071	0.92
	当連結会計年度	118,476	1,127	0.95
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,229	114	0.49
	当連結会計年度	22,814	93	0.41
うち預け金	前連結会計年度	11,541	156	1.35
	当連結会計年度	11,472	155	1.35
資金調達勘定	前連結会計年度	595,205	1,816	0.30
	当連結会計年度	615,124	1,990	0.32
うち預金	前連結会計年度	591,434	1,729	0.29
	当連結会計年度	602,262	1,802	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,235	27	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,570	62	2.42
	当連結会計年度	4,425	135	3.06

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度431百万円、当連結会計年度439百万円)を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,587	194	1.67
	当連結会計年度	21,311	338	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	10,161	130	1.27
	当連結会計年度	21,063	336	1.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	517	27	5.23
	当連結会計年度	12	0	0.42
うち預け金	前連結会計年度	640	33	5.23
	当連結会計年度	30	0	2.84
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,321)	(44)	0.90
		11,536	104	
	当連結会計年度	(21,069)	(88)	0.43
		21,349	92	
うち預金	前連結会計年度	213	8	3.90
	当連結会計年度	279	3	1.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末T.T.仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	597,939	12,821	2.14
	当連結会計年度	618,824	13,099	2.11
うち貸出金	前連結会計年度	435,385	11,282	2.59
	当連結会計年度	444,746	11,384	2.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	61	0	0.76
	当連結会計年度	3	0	0.82
うち有価証券	前連結会計年度	126,295	1,201	0.95
	当連結会計年度	139,539	1,463	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	23,746	141	0.59
	当連結会計年度	22,827	93	0.41
うち預け金	前連結会計年度	12,181	190	1.56
	当連結会計年度	11,502	156	1.35
資金調達勘定	前連結会計年度	595,420	1,876	0.31
	当連結会計年度	615,403	1,994	0.32
うち預金	前連結会計年度	591,648	1,738	0.29
	当連結会計年度	602,542	1,805	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	7,235	27	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,570	62	2.42
	当連結会計年度	4,425	135	3.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度432百万円、当連結会計年度440百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門22億8百万円、国際業務部門7百万円、合計で22億16百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門9億16百万円、国際業務部門4百万円、合計で9億20百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は2百万円となっており、国内業務部門の役務取引等収支がほぼ全額を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,507	8	2,515
	当連結会計年度	2,208	7	2,216
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	323	-	323
	当連結会計年度	316	-	316
うち為替業務	前連結会計年度	718	8	726
	当連結会計年度	698	7	706
うち証券関連業務	前連結会計年度	347	-	347
	当連結会計年度	146	-	146
うち代理業務	前連結会計年度	404	-	404
	当連結会計年度	455	-	455
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	35	-	35
	当連結会計年度	34	-	34
うち保証業務	前連結会計年度	171	-	171
	当連結会計年度	172	-	172
役務取引等費用	前連結会計年度	1,031	5	1,036
	当連結会計年度	916	4	920
うち為替業務	前連結会計年度	126	5	131
	当連結会計年度	123	4	128

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	594,125	10,340	604,465
	当連結会計年度	601,790	5,278	607,068
うち流動性預金	前連結会計年度	230,012	-	230,012
	当連結会計年度	233,071	-	233,071
うち定期性預金	前連結会計年度	358,820	-	358,820
	当連結会計年度	364,158	-	364,158
うちその他	前連結会計年度	5,291	10,340	15,632
	当連結会計年度	4,560	5,278	9,838
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	6,685	-	6,685
総合計	前連結会計年度	594,125	10,340	604,465
	当連結会計年度	608,476	5,278	613,754

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	444,588	100.00	457,003	100.00
製造業	39,706	8.93	49,080	10.74
農業	2,055	0.46	2,509	0.55
林業	254	0.06	227	0.05
漁業	679	0.15	682	0.15
鉱業	787	0.18	914	0.20
建設業	44,585	10.03	41,736	9.13
電気・ガス・熱供給・水道業	5,225	1.18	5,419	1.18
情報通信業	1,866	0.42	3,155	0.69
運輸業	7,960	1.79	9,858	2.16
卸売・小売業	54,189	12.19	52,399	11.47
金融・保険業	22,623	5.09	22,165	4.85
不動産業	51,625	11.61	56,302	12.32
各種サービス業	62,610	14.08	63,353	13.86
地方公共団体	34,677	7.80	35,037	7.67
その他	115,747	26.03	114,167	24.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	444,588	-	457,003	-

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項なし

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	39,164	-	39,164
	当連結会計年度	43,995	-	43,995
地方債	前連結会計年度	2,525	-	2,525
	当連結会計年度	2,840	-	2,840
社債	前連結会計年度	51,933	-	51,933
	当連結会計年度	43,062	-	43,062
株式	前連結会計年度	8,633	-	8,633
	当連結会計年度	6,777	-	6,777
その他の証券	前連結会計年度	7,019	16,583	23,603
	当連結会計年度	6,673	19,180	25,853
合計	前連結会計年度	109,276	16,583	125,859
	当連結会計年度	103,349	19,180	122,530

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	12,042	12,540	498
経費(除く臨時処理分)	9,174	9,613	439
人件費	4,665	4,779	114
物件費	4,046	4,322	276
税金	463	510	47
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	2,867	2,926	59
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,867	2,926	59
一般貸倒引当金繰入額	279	417	138
業務純益	3,147	3,344	197
うち債券関係損益	103	601	498
臨時損益	1,523	3,213	1,690
株式関係損益	542	1,760	2,302
不良債権処理損失	2,071	1,454	617
貸出金償却	699	771	72
個別貸倒引当金繰入額	1,077	637	440
延滞債権等売却損	268	15	253
偶発損失引当金繰入額	25	30	5
その他臨時損益	5	1	4
経常利益	1,623	131	1,492
特別損益	131	12	143
うち固定資産処分損益	15	125	110
税引前当期純利益	1,755	119	1,636
法人税、住民税及び事業税	458	39	419
法人税等調整額	269	20	249
法人税等合計	-	60	-
当期純利益	1,027	59	968

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。なお、金銭の信託運用損益の計上はありません。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,421	3,519	98
退職給付費用	226	224	2
福利厚生費	35	40	5
減価償却費	591	833	242
土地建物機械賃借料	389	372	17
営繕費	52	81	29
消耗品費	193	191	2
給水光熱費	113	119	6
旅費	40	43	3
通信費	269	275	6
広告宣伝費	197	202	5
租税公課	463	510	47
その他	3,179	3,198	19
計	9,174	9,613	439

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.08	2.04	0.04
(イ) 貸出金利回	2.54	2.51	0.03
(ロ) 有価証券利回	0.92	0.95	0.03
(2) 資金調達原価	1.83	1.87	0.04
(イ) 預金等利回	0.29	0.29	0.00
(ロ) 外部負債利回	2.83	3.38	0.55
(3) 総資金利鞘	-	0.17	0.08

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は含んでおりません。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.72	14.21	1.49
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.72	14.21	1.49
業務純益ベース	13.97	16.24	2.27
当期純利益ベース	4.56	0.29	4.27

4 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	606,938	609,405	2,467
預金 (平残)	594,249	604,913	10,664
貸出金 (末残)	447,570	459,288	11,718
貸出金 (平残)	438,459	447,566	9,107

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	419,208	434,874	15,666
法人	187,730	174,531	13,199
合計	606,938	609,405	2,467

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	98,616	98,649	33
住宅ローン残高	90,079	90,570	491
その他ローン残高	8,536	8,078	458

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	355,096	360,636	5,540
総貸出金残高	百万円	447,570	459,288	11,718
中小企業等貸出金比率	/ %	79.34	78.52	0.82
中小企業等貸出先件数	件	46,771	45,030	1,741
総貸出先件数	件	46,874	45,141	1,733
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.78	99.75	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	21	22	13	23
保証	2,676	8,299	2,548	5,993
計	2,697	8,321	2,561	6,016

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,814	1,674,483	1,689	1,637,644
	各地より受けた分	2,231	1,484,321	2,077	1,451,666
代金取立	各地へ向けた分	180	207,289	168	202,729
	各地より受けた分	52	136,573	49	134,601

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	120	66
	買入為替	43	101
被仕向為替	支払為替	5	6
	取立為替	2	2
合計		172	177

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,162	6,159
	利益剰余金	8,827	8,642
	自己株式()	53	59
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	237	237
	その他有価証券の評価差損()(注1)	3,196	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	2,112	1,813
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
計 (A)	21,848	24,552	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,327	1,327
	一般貸倒引当金	2,028	1,524
	負債性資本調達手段等	4,700	5,700
	うち永久劣後債務(注3)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	4,700	5,700
	計	8,056	8,551
うち自己資本への算入額 (B)	8,018	8,551	
控除項目	控除項目(注5) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,866	33,104
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	284,290	291,171
	オフ・バランス取引等項目	8,030	6,138
	信用リスク・アセットの額 (E)	292,320	297,310
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	26,239	25,822
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,099	2,065
計(E) + (F) (H)	318,559	323,132	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	9.37	10.24	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	6.85	7.59	

(注) 1 . 平成21年3月31日は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年金融庁告示第79号)」を適用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,233	8,233
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,154	6,154
	その他資本剰余金	8	5
	利益準備金	1,994	2,078
	その他利益剰余金	6,691	6,193
	その他	-	-
	自己株式（ ）	53	59
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）（注1）	3,196	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	19,594	22,368
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,327	1,327
	一般貸倒引当金	1,620	1,202
	負債性資本調達手段等	4,700	5,700
控除項目	うち永久劣後債務（注3）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	4,700	5,700
	計	7,647	8,229
	うち自己資本への算入額（B）	7,647	8,229
控除項目（注5）（C）	-	-	
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	27,242	30,598	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	281,814	288,839
	オフ・バランス取引等項目	8,054	6,138
	信用リスク・アセットの額（E）	289,869	294,978
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	24,544	24,259
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	1,963	1,940
計（E）+（F）（H）	314,413	319,238	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）	8.66	9.58	
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）	6.23	7.00	

（注）1．平成21年3月31日は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

2．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

- 3．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,898	9,167
危険債権	7,868	4,943
要管理債権	4,803	826
正常債権	437,817	451,814

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融危機に端を発した、日本経済の停滞が地方景気へも影響を及ぼしており、有効求人倍率の低下や企業倒産の増加など厳しさが増しております。

こうした中において、昨年4月の中期経営計画スタートと同時に地域戦略本部を設置し、地域産業の振興のためアグリビジネス推進を柱として地域密着型金融を推進しているところでございます。

今年度もコンプライアンスの徹底のもと、以下に掲げるとおり主要経営課題に対し取り組んでまいります。

地域密着型金融の深化

- アグリビジネス支援による地域産業の振興
- 中小企業の事業再生、支援
- 中小企業に適した資金供給（ABL、地域型シンジケートローン等）

収益力の強化

- 中小企業等取引拡大による貸出残高の向上
- 収益拡大の柱である個人取引の強化
- 市場運用力の強化
- 営業推進におけるPDCA機能の再構築

効率性・健全性の向上

- ITの統制及び戦略的活用による業務・事務の効率化
- 資産の健全性向上
- リスク管理の徹底

組織・人材の強化

- お客様満足度の向上に向けた相談機能の強化
- 専門性の高い人材の育成強化
- 店舗機能の再構築

4 【事業等のリスク】

当行の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適正な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

融資先の倒産や経営悪化のほか、不動産市場における流動性の欠如又は不動産価額の下落、有価証券価額の下落等により、債務不履行の状態にある債務者に対し担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分できないなどのさまざまな要因によって新たな不良債権処理費用が発生し業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当行は、融資先の状況や差し入れられた担保の価値及び経済状況に関する見積り等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末における金融再生法開示債権の保全状況は、担保保証等及び貸倒引当金による保全率が銀行単体で96.92%と高い比率となっております。また、非保全額を十分に上回る自己資本を有しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離した場合や担保価値が下落した場合、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 市場リスク

金利リスク

当行は、主に預金により調達した資金を貸出金や有価証券等で運用しておりますが、運用調達期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、業績に悪影響を与える可能性があります。

価格変動リスク

当行は、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しておりますが、金利の上昇による債券価格の下落や、株価が長期間にわたって下落した場合には、保有する有価証券に減損または評価損が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こしたり、顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動等システム上の不備や、不正アクセス等コンピュータが不正に使用されることにより、当行の業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

役職員の法令等違反に起因した損失の発生や、当行に対する訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 規制・制度変更に関するリスク

当行は、現時点における法律・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来において法律・規則等の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行や業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 自己資本に関するリスク

当行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。連結・単体の自己資本比率は、本項に記載した様々な不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準及び算定方法が変更された場合、繰延税金資産が会計上の判断又は何らかの制約により減額された場合、あるいは既存の劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えができなかった場合において悪化する可能性があります。

(9) 地方経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、岩手県を主要な営業地域としておりますが、岩手県経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化や貸出金の減少等により、業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 風評リスク

取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 銀行業免許について

当行の主要な事業活動の前提となる事項

当行は、銀行法第4条第1項に基づく銀行業免許（免許番号 大蔵大臣 蔵銀第1075号）の交付を受け、銀行業務を行っております。

上記（11）の有効期間その他の期限が法令又は契約等により定められている場合には、その期限該当事項なし

上記（11）の失効又は取消等に係る事由が法令又は契約等により定められている場合には、その事由銀行法第27条及び第28条に免許の取消等の事由が定められております。

上記（11）の継続に支障をきたす要因が発生していない旨及び将来、その要因が発生した場合に事業活動に及ぼす重大な影響

当行の主要な事業活動の継続には前述のとおり銀行業免許が必要ですが、現時点において、当行はこれらの免許の取消等の事由に該当する事実はありません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。貸倒引当金及び退職給付引当金等の計上につきましては、計上時点における担保価値や経済状況の見積り等により引当金を計上しております。金融商品の時価会計につきましては、評価時点における時価等に基づいて評価しております。また、変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。税効果会計による繰延税金資産につきましては、計上時点で見積った各年度の回収スケジュールにより回収可能性を十分に検討し計上しております。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当行グループの当連結会計年度の経営成績は、貸出金利の引き下げはあったものの、貸出金残高が増加したことにより、資金利益は前連結会計年度比1億60百万円増加し111億4百万円となりました。一方で、金融市場の混乱等の影響により、投資信託等の預り資産取扱いに係る手数料収入が減少したことにより、役務取引等利益は同1億83百万円減少し12億95百万円となりました。また、貸倒償却引当費用は継続的な企業再生支援の取組みなどにより同9億10百万円減少したものの、金融市場の混乱の影響等による株価変動リスクを回避するために株式等売却損を計上したこと及び店舗の新設や営業店端末の更改などの設備投資を行ったことなどから、経常利益は同12億86百万円減少し3億88百万円となりました。当期純利益は、次期基幹システム導入に備えた先行投資及び店舗政策による店舗新設等に伴う固定資産処分損の増加などにより同7億43百万円減少し2億88百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

平成22年3月期においても、日本経済は厳しい状況が続くことが予想されます。大手製造業の在庫調整の進展などにより、生産活動の急激な落ち込みには歯止めがかかるとみられますが、その効果が地元の製造業等にまで波及するには、なお時間を要すると見込んでおります。

(4) 戦略的現状と見通し

当行及びグループ各社は、地域経済発展のため、地元の中小企業並びに個人の皆さまへ資金供給者としての役割を担っていく必要があると考えております。これを踏まえ、「地域の活性化に資する銀行・総合金融サービスを提供する銀行」を目指し、中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」を展開しております。

なお、中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」の経営数値目標等については、第2「事業の状況」、1「業績等の概要」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加やコールローン等の減少などキャッシュ・フローの増加となる要因はあったものの、預金の増加額が前年同期を下回ったほか、貸出金が増加するなどキャッシュ・フローの減少となる要因が増加要因を上回ったことにより、前連結会計年度比123億32百万円減少し14億48百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金融市場の混乱の影響等により有価証券の売却が増加したことに伴う収入の増加及び有価証券の取得が減少したことに伴う支出の減少を主な要因として、同125億30百万円支出が減少し25億45百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の増加額が前年同期に比べ10億円少なかったことなどから、同10億2百万円収入が減少し5億13百万円の収入となりました。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比5億78百万円減少し160億26百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当行グループの経営陣は、事業環境の変化を把握するとともに可能な限りの情報を入手し、最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、地域景気の回復の遅れによる地元経済の疲弊化が、当行グループの経営に今後も影響を与えることが懸念されます。しかしながら、当行は地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念としており、地域経済を活性化させるためには、中小企業の育成・再生に取り組み、地域に資金を環流することが重要であると考えております。そして一方では、高齢化社会の進展に伴う社会的不安を少しでも払拭するため、地域コミュニティとの関わりを深め、地域のお客様から信頼を得ることで、お客様に選ばれる銀行となるよう努めてまいります。

また、株式を保有することが経営に与える影響を最小限に抑えるため、投資有価証券残高に占める株式保有割合を低下させるとともに、投資有価証券が抱えている評価損を計画的に解消することが経営の最重要課題と捉え対処してまいります。

平成21年度は、中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」の最終年度となることから、目標の達成に向け、全役員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、当連結会計年度における設備投資を、主として顧客利便の向上を図るため、サービス機能の拡充を目的とし、次期基幹システム導入に備えた先行投資及び店舗政策の一環としての店舗の新設などを行ったほか、事務の効率化及び合理化のため、各種事務機器の設置、機能拡充を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は銀行業務部門で21億72百万円、リース業務部門ではリース資産の購入及びリース会計基準の適用に伴うシステムの移行などにより1億8百万円となりました。ただし、その他業務部門については、その投資金額は軽微なため、記載を省略しております。

なお、重要な設備の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店他48店 (うち出張所2)	岩手県	店舗	35,969.32 (9,186.09)	4,029	1,533	864	-	6,427	459
	-	八戸支店他1店	青森県	店舗	1,437.91 (-)	511	39	25	-	576	14
	-	鹿角支店	秋田県	店舗	647.42 (-)	61	10	13	-	85	6
	-	仙台支店他4店	宮城県	店舗	4,420.10 (-)	847	214	104	-	1,166	45
	-	東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	0	5	-	6	4
	-	事務センター	岩手県盛岡市	事務センター	4,028.62 (-)	352	134	286	-	774	31
	-	社宅他6か所	岩手県盛岡市他	社宅・寮	3,719.36 (-)	199	44	-	-	243	-
	-	その他の施設	岩手県盛岡市他	厚生施設	15,020.14 (10,000.00)	162	3	-	-	166	-
連結子会社	東北ビジネスサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	132.52 (132.52)	-	25	12	-	37	29

クレジットカード業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社東北ジェーシーピーカード	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	0	0	-	1	13

信用保証業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	東北保証サービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	-	0	-	0	7

リース業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結子会社	とうぎん総合リース株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	58.67 (-)	30	46	2	151	231	9

ソフトウェアの開発・販売業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
連結子会社	東北銀ソフトウェアサービス株式会社	本社	岩手県盛岡市	店舗	- (-)	-	3	3	-	6	26

- (注) 1. 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め140百万円であります。
 3. 動産は、事務機器1,276百万円、その他43百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備112か所は、銀行業務に含めて記載しております。
 5. 銀行業務には、連結子会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 岩手県盛岡地区 建物90百万円
 6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業務	本店他全支店	岩手県盛岡市他	端末機等(リース)	-	95

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、主として顧客利便の向上を目的とし、店舗及び人員の効率化を推進するための店舗展開等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	水沢支店	岩手県奥州市	新築移転	銀行業務	店舗	336	185	自己資金	平成21年3月	平成21年9月
当行	石巻支店	宮城県石巻市	建替	銀行業務	店舗	164	-	自己資金	平成21年7月	平成21年11月

(注) 上記設備計画の記載金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	売却予定時期
当行	水沢支店	岩手県奥州市	銀行業務	店舗跡地	250	平成21年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,099,631	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	95,099,631	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	6,269	81,669	828,919	6,828,919	821,080	4,759,118
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	13,430	95,099	1,404,364	8,233,283	1,395,635	6,154,754

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	28	46	23	837	38	1	5,387	6,360	-
所有株式数(単元)	2,154	21,150	573	22,397	2,667	2	45,151	94,094	1,005,631
所有株式数の割合(%)	2.29	22.48	0.61	23.80	2.83	0.00	47.99	100.00	-

(注) 1. 自己株式288,143株は「個人その他」に288単元、「単元未満株式の状況」に143株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,985	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,336	3.50
東北銀行従業員持株会	盛岡市内丸3番1号	2,636	2.77
シーピーエヌワイデイエフエイ インターナショナル キャップ バリューポートフォリオ (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,443	1.51
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	1,106	1.16
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	1,072	1.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,066	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	975	1.02
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	925	0.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	840	0.88
計	-	17,384	18.28

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,806,000	93,806	同上
単元未満株式	普通株式 1,005,631	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	95,099,631	-	-
総株主の議決権	-	93,806	-

(注)1.上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が6個含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式143株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	288,000	-	288,000	0.30
計	-	288,000	-	288,000	0.30

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	94,926	14,540,865
当期間における取得自己株式	3,730	545,040

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄の株式数には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求を受けた売渡)	41,585	9,028,327	770	158,013
保有自己株式数	288,143	-	291,103	-

(注) 1. 「その他」の欄の当期間の株式数及び処分価額の総額には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による株式は含まれておりません。

2. 「保有自己株式数」の欄の当期間の株式数には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求を受けた売渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行業の公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても「安定配当の継続」を基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は793.65%となりました。

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定的かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元に努めてまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	237	2.5
平成21年6月25日 定時株主総会決議	237	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第85期 平成17年3月	第86期 平成18年3月	第87期 平成19年3月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月
最高(円)	447 294	378	347	227	187
最低(円)	278 203	276	201	163	99

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第85期の事業年度別最高・最低株価のうち、は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	156	156	164	169	159	159
最低(円)	99	135	137	147	140	141

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	浅沼 新	昭和20年2月19日生	昭和43年4月当行入行 平成6年6月取締役企画部長 平成9年6月常務取締役企画部長 平成12年6月専務取締役 平成15年6月取締役副頭取 平成16年6月取締役頭取(現職)	平成20年6月 から2年	37
取締役副頭取	代表取締役	藤元 隆一	昭和24年7月13日生	昭和47年4月当行入行 平成12年6月取締役企画部長 平成14年6月常務取締役経営企画部長 平成16年6月専務取締役 平成19年6月取締役副頭取(現職)	平成20年6月 から2年	35
専務取締役	地域戦略本部長	笹渡 守	昭和19年8月21日生	昭和38年4月当行入行 平成10年6月取締役北上支店長 平成14年6月常務取締役 平成19年6月専務取締役地域戦略部長 平成20年4月専務取締役地域戦略本部長 (現職)	平成20年6月 から2年	24
常務取締役		村上 尚登	昭和27年2月18日生	昭和49年4月当行入行 平成12年6月水沢支店長 平成14年6月本店営業部長 平成15年6月執行役員本店営業部長 平成18年4月執行役員融資第二部長 平成18年6月常務取締役(現職)	平成20年6月 から2年	13
常務取締役	経営企画部長	千葉 幸長	昭和26年7月21日生	昭和50年4月当行入行 平成11年4月大通支店長 平成15年4月経営企画部長 平成16年6月執行役員経営企画部長 平成18年6月常務取締役経営企画部長 (現職)	平成20年6月 から2年	18
取締役		熊谷 祐三	昭和22年8月7日生	昭和46年4月不二サッシ販売㈱入社 昭和57年3月盛岡ガス㈱常務取締役 昭和61年3月同社専務取締役 平成3年3月同社取締役社長(現職) 平成6年6月当行監査役 平成14年6月当行取締役(現職)	平成20年6月 から2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		杉本 順作	昭和19年12月8日生	昭和42年4月 大蔵省入省 平成6年7月 東海財務局総務部長 平成9年5月 太陽信用金庫常勤理事 平成15年6月 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	18
監査役		圓子 信孝	昭和18年10月10日生	昭和42年4月 当行入行 平成6年4月 資金証券部長 平成9年6月 取締役事務統括部長 平成11年4月 取締役人事部長兼秘書室長 平成14年6月 監査役(現職)	平成21年6月 から4年	24
監査役		矢後 勝洋	昭和17年11月8日生	昭和40年4月 ㈱読売新聞社入社 平成12年6月 同社執行役員事業局長 平成13年3月 同社執行役員北海道支社長 平成15年6月 ㈱テレビ金沢代表取締役副社長 平成18年6月 ㈱テレビ岩手代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	-
監査役		野村 弘	昭和16年5月21日生	昭和43年4月 弁護士登録(現職) 昭和49年4月 野村弘法律事務所開設・代表 (現職) 平成5年4月 岩手弁護士会会長 平成16年11月 岩手県選挙管理委員会委員長 (現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	平成21年6月 から4年	22
計						191

- (注) 1. 取締役熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役杉本順作、矢後勝洋及び野村弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実には、株主の皆さまをはじめ、お客様、地域の皆さまなど全てのステークホルダーの方々から厚い信頼を確立していくために、最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

このような認識のもと当行では、コンプライアンス委員会を設置し役職員のコンプライアンス意識を高めるための研修や教育を徹底しております。

また、的確な経営の意思決定、決定に基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監査の体制を構築し、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

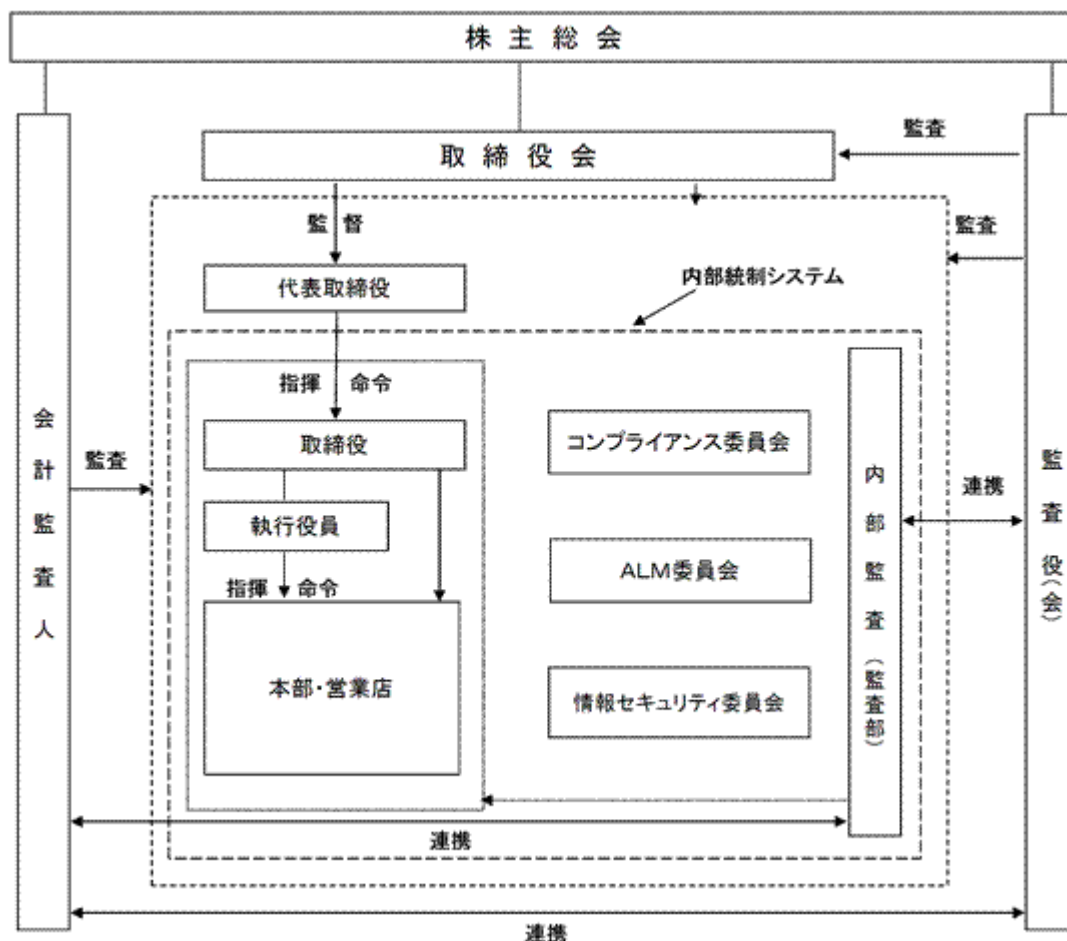
会社の機関の内容

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（会社法第2条第16号に定める社外監査役3名を含む）となっております。

社外監査役を3名とすることにより、監査機能をより強化しており、取締役会への出席を通して、取締役に提言、助言をし適切な経営への監視を行っております。

取締役会は取締役6名（会社法第2条第15号に定める社外取締役1名を含む）で構成されております。平成20年度の実行役員は13回開催され、経営に関する諸課題について協議し、迅速かつ的確な意思決定が行われております。また、取締役会に社外取締役が出席して協議することにより、適正な牽制機能が果たされております。さらに、常務取締役以上及び常勤監査役で構成される常務会は原則毎週開催され、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規定に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担っております。

当行の機関・内部統制の関係を図で示すと以下のようになります。



内部統制システム整備の状況

当行は取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しており、制定した基本方針に基づき内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図っております。

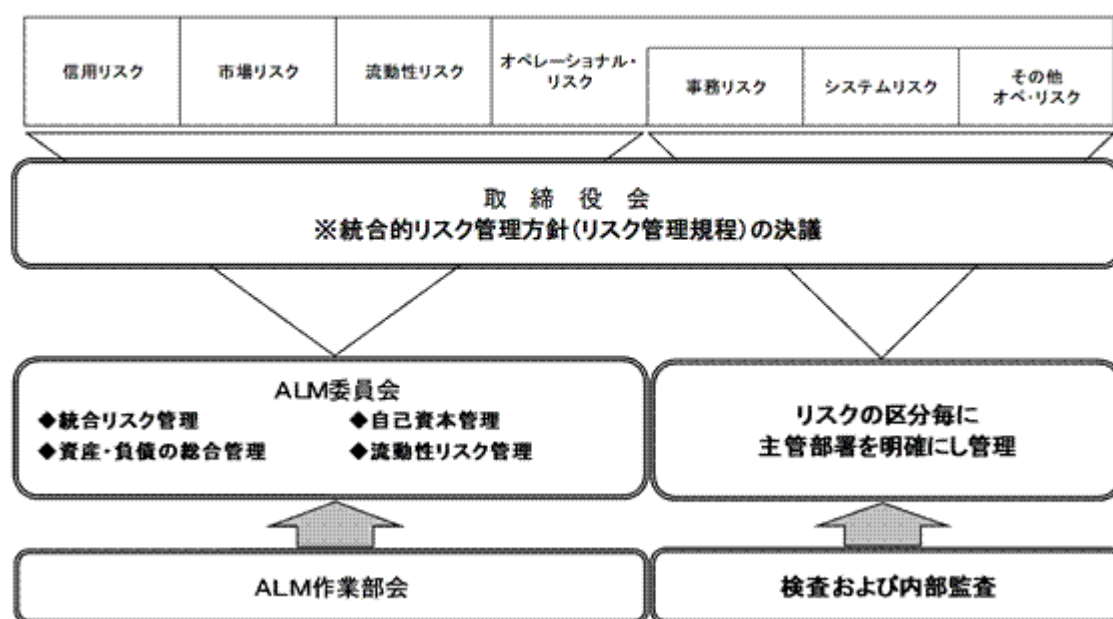
また、当行では内部統制システム整備の一環として外部コンサルタントの指導の下、各業務に内在するリスクを洗い出し、リスクアプローチの観点から監査を実施することにより、内部統制システムに係る有効性評価を行う態勢整備を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当行は業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考えのもと取締役会がリスク管理の基本方針、及び管理態勢を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する統合リスク管理と、統合リスク管理の対象外とするリスク管理とに区分し、前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理にかかる事項も含めALM委員会において管理する体制としております。後者はリスクカテゴリーごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理態勢の堅確化に努め、リスク要因の顕在化を抑制する管理体制としております。

リスク管理組織体制



役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役に対する報酬は143百万円（内社外取締役2百万円）、監査役に対する報酬は40百万円（内社外監査役23百万円）であり、合計で183百万円であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として6名からなる監査部を、内部統制の適切性、有効性を監査する組織として位置付けており、本部・営業店・グループ会社の監査（業務監査、システム監査、自己査定、償却・引当等の監査）を実施し、各種リスク管理の適切性・有効性の評価及び検証を通じ、問題点の改善指導を提言しております。また、内部統制に係る対象業務プロセス及び対象範囲等について会計監査人と協議のうえ、連携を図りながら監査を行っております。監査結果については、定期的に経営に報告するとともに、内部監査における指摘事項について改善状況を検証しております。

一方、監査役監査につきましては、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監視を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部室長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。また、会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携を適切にとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について経営に助言しております。

また、監査役は、監査部と定期的に情報交換を行いながら、行内の管理部門や業務部門の内部管理態勢等についてヒアリングを適宜実施するなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤明哲氏、新井田信也氏、下田栄行氏であり、3氏は北光監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は同監査法人に所属する公認会計士5名及び職員1名であります。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当行は、熊谷祐三氏を社外取締役として招聘しております。同氏は、当行と貸出金取引があります。また、同氏が代表取締役を務める盛岡ガス株式会社及び盛岡ガスサービス株式会社は、当行と貸出金取引があります。同じく同氏が代表取締役を務める盛岡ガス燃料株式会社は、当行と貸出金取引及び債務保証取引があります。

当行は、社外監査役として杉本順作氏、矢後勝洋氏、野村弘氏を選任しております。このうち、杉本氏は18,000株、野村氏は22,600株の当行株式を保有しております。

上記のほか、社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数

当行の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、北光監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 27,852	6 27,252
コールローン及び買入手形	24,300	24,100
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	-	8
有価証券	6, 13 125,859	6, 13 122,530
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 444,588	1, 2, 3, 4, 5, 7 457,003
外国為替	286	353
その他資産	6 5,006	6 7,392
有形固定資産	9, 10 11,891	9, 10 9,775
建物	1,835	2,055
土地	8 5,934	8 6,075
建設仮勘定	97	0
その他の有形固定資産	4,025	1,644
無形固定資産	339	757
ソフトウェア	335	702
その他の無形固定資産	3	54
繰延税金資産	7,126	7,983
支払承諾見返	8,321	6,016
貸倒引当金	5,286	5,002
資産の部合計	650,285	658,171
負債の部		
預金	6 604,465	6 607,068
譲渡性預金	-	6,685
借入金	11 4,370	11 5,305
外国為替	-	0
社債	12 1,200	12 1,200
その他負債	4,263	6,235
退職給付引当金	2,408	2,402
役員退職慰労引当金	160	14
睡眠預金払戻損失引当金	9	13
偶発損失引当金	25	55
ポイント引当金	17	18
利息返還損失引当金	7	10
繰延税金負債	-	1
再評価に係る繰延税金負債	8 1,281	8 1,281
支払承諾	8,321	6,016
負債の部合計	626,532	636,310

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,162	6,159
利益剰余金	8,827	8,642
自己株式	53	59
株主資本合計	23,169	22,975
その他有価証券評価差額金	3,196	4,596
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	8 1,668	8 1,668
評価・換算差額等合計	1,528	2,928
少数株主持分	2,112	1,813
純資産の部合計	23,753	21,861
負債及び純資産の部合計	650,285	658,171

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	18,239	18,220
資金運用収益	12,821	13,099
貸出金利息	11,282	11,384
有価証券利息配当金	1,201	1,463
コールローン利息及び買入手形利息	141	93
預け金利息	190	156
その他の受入利息	4	1
役務取引等収益	2,515	2,216
その他業務収益	2,223	2,479
その他経常収益	679	424
経常費用	16,564	17,831
資金調達費用	1,876	1,994
預金利息	1,738	1,805
譲渡性預金利息	-	27
借入金利息	62	135
社債利息	23	24
その他の支払利息	52	1
役務取引等費用	1,036	920
その他業務費用	1,825	1,643
営業経費	9,573	10,041
その他経常費用	2,252	3,231
貸倒引当金繰入額	1,087	355
その他の経常費用	1,164	2,876
経常利益	1,674	388
特別利益	190	145
償却債権取立益	190	120
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	25
特別損失	59	131
固定資産処分損	15	125
減損損失	37	5
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5	-
その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期純利益	1,806	402
法人税、住民税及び事業税	546	64
法人税等調整額	240	68
法人税等合計		133
少数株主損失()	11	19
当期純利益	1,031	288

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
前期末残高	6,163	6,162
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	6,162	6,159
利益剰余金		
前期末残高	8,255	8,827
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	1,031	288
土地再評価差額金の取崩	14	0
当期変動額合計	571	185
当期末残高	8,827	8,642
自己株式		
前期末残高	47	53
当期変動額		
自己株式の取得	8	14
自己株式の処分	1	9
当期変動額合計	6	5
当期末残高	53	59
株主資本合計		
前期末残高	22,604	23,169
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	1,031	288
自己株式の取得	8	14
自己株式の処分	1	6
土地再評価差額金の取崩	14	0
当期変動額合計	564	193
当期末残高	23,169	22,975

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	602	3,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,594	1,399
当期変動額合計	2,594	1,399
当期末残高	3,196	4,596
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,683	1,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	1,668	1,668
少数株主持分		
前期末残高	2,128	2,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	299
当期変動額合計	15	299
当期末残高	2,112	1,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,806	402
減価償却費	1,790	877
減損損失	37	5
負ののれん償却額	-	161
貸倒引当金の増減()	17	284
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23	145
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	3
偶発損失引当金の増減額(は減少)	25	30
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	0
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	7	3
資金運用収益	12,821	13,099
資金調達費用	1,876	1,994
有価証券関係損益()	628	1,182
固定資産処分損益(は益)	15	125
貸出金の純増()減	1,983	12,415
預金の純増減()	17,737	2,602
譲渡性預金の純増減()	-	6,685
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	105	64
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	173	21
コールローン等の純増()減	8,500	200
外国為替(資産)の純増()減	120	67
外国為替(負債)の純増減()	-	0
資金運用による収入	12,827	13,064
資金調達による支出	1,575	1,880
その他	476	2,787
小計	14,054	1,863
法人税等の支払額	273	415
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,780	1,448

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,380	65,382
有価証券の売却による収入	51,818	59,733
有価証券の償還による収入	3,250	5,466
有形固定資産の取得による支出	1,727	1,675
無形固定資産の取得による支出	72	595
有形固定資産の売却による収入	35	22
子会社株式の取得による支出	-	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,075	2,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	1,000
劣後特約付借入金返済による支出	1,000	-
配当金の支払額	474	474
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	8	14
自己株式の売却による収入	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,515	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	213	578
現金及び現金同等物の期首残高	16,391	16,604
現金及び現金同等物の期末残高	16,604	16,026

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 9年～30年 動産 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は23百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。また、当行は従来、建物の減価償却については、税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行っておりましたが、平成19年度税制改正に伴い、法定耐用年数で備忘価額までの償却が可能となったことにより、税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。この変更による連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は78百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 9年～30年 その他 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
		リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,071百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、当行の要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しておりましたが、当連結会計年度より、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更は、個別債権の毀損の貸倒実績率及び引当金への過大な影響を排除し、より合理的な見積りを行うためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は169百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,190百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末における必要額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当行は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円については、その他負債に含めて表示しております。</p>
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金(以下、睡眠預金という。)について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金の払戻しは支出時の費用として計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、過去の一定期間の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を見積り、睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べその他の経常費用は4百万円増加し、経常利益は同額減少となり、税金等調整前当期純利益は過年度発生額5百万円を特別損失に計上することにより9百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間は、払戻実績率の算定に必要なデータ収集ができなかったため、従来の方法によっております。当中間連結会計期間において、変更後の方法によった場合、経常利益は1百万円、税金等調整前中間純利益は7百万円少なく計上されます。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。 (追加情報)</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、当連結会計年度より予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>これにより、その他の経常費用は25百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>連結子会社については、該当ありません。</p>
	<p>(10) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)に基づき返還見込額を合理的に見積り、当該見積返還額を利息返還損失引当金に計上しております。この変更により、その他の経常費用は7百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(11) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、該当ありません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社については、該当ありません。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、発生年度に全額償却しております。	のれん及び負ののれんについて、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものを零とする定額法を採用しております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る会計処理については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、その他資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」は2,854百万円及び「無形固定資産」は1百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」は2,855百万円減少しております。また、「リース会計基準の適用に伴う影響額」として25百万円を特別利益に計上することにより、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は14,278百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は376百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,508百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,605百万円、延滞債権額は12,184百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は336百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は561百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,180百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,675百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,695百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">3,360百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券32,847百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は19百万円あります。</p>	有価証券	4,695百万円	現金	6百万円	預金	3,360百万円	<p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,688百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,705百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,963百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">2,728百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券29,400百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は44百万円及び敷金は20百万円あります。</p>	有価証券	4,963百万円	現金	6百万円	預金	2,728百万円
有価証券	4,695百万円												
現金	6百万円												
預金	3,360百万円												
有価証券	4,963百万円												
現金	6百万円												
預金	2,728百万円												

<p>前連結会計年度 (平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (平成21年3月31日)</p>
<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、179,544百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが158,351百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、166,929百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,996百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,428百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 17,945百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は940百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,518百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 13,604百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は830百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却707百万円及び債権売却損273百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、株式等売却損1,783百万円及び貸出金償却778百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	203	39	8	234	(注)
合計	203	39	8	234	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	95,099	-	-	95,099	
合計	95,099	-	-	95,099	
自己株式					
普通株式	234	94	41	288	(注)
合計	234	94	41	288	

(注) 当連結会計年度増加株式数94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度減少株式数41千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成20年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 27,852	現金預け金勘定 27,252
定期預け金 10,096	定期預け金 10,096
その他の預け金 1,150	その他の預け金 1,129
現金及び現金同等物 16,604	現金及び現金同等物 16,026

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">7,443百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">4,542百万円</td> </tr> <tr> <td> 年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 動産</td> <td style="text-align: right;">2,900百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,083百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,029百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1,366百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,094百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>(借手側)</p> </table>	取得価額		動産	7,443百万円	減価償却累計額		動産	4,542百万円	年度末残高		動産	2,900百万円	1年内	1,083百万円	1年超	1,946百万円	合計	3,029百万円	受取リース料	1,366百万円	減価償却費	1,094百万円	受取利息相当額	130百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1. リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リース料債権部分</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,636百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">367百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,469百万円</td> </tr> </table> <p>2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">リース投資資産に 係るリース料債権 部分 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">698</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">486</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">137</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,636</td> </tr> </tbody> </table> <p>(借手側)</p>			リース料債権部分		2,636百万円	見積残存価額部分		200百万円	受取利息相当額		367百万円	リース投資資産		2,469百万円		リース債権 (百万円)	リース投資資産に 係るリース料債権 部分 (百万円)	1年以内	-	892	1年超2年以内	-	698	2年超3年以内	-	486	3年超4年以内	-	306	4年超5年以内	-	137	5年超	-	115	合計	-	2,636
取得価額																																																															
動産	7,443百万円																																																														
減価償却累計額																																																															
動産	4,542百万円																																																														
年度末残高																																																															
動産	2,900百万円																																																														
1年内	1,083百万円																																																														
1年超	1,946百万円																																																														
合計	3,029百万円																																																														
受取リース料	1,366百万円																																																														
減価償却費	1,094百万円																																																														
受取利息相当額	130百万円																																																														
リース料債権部分		2,636百万円																																																													
見積残存価額部分		200百万円																																																													
受取利息相当額		367百万円																																																													
リース投資資産		2,469百万円																																																													
	リース債権 (百万円)	リース投資資産に 係るリース料債権 部分 (百万円)																																																													
1年以内	-	892																																																													
1年超2年以内	-	698																																																													
2年超3年以内	-	486																																																													
3年超4年以内	-	306																																																													
4年超5年以内	-	137																																																													
5年超	-	115																																																													
合計	-	2,636																																																													

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,000	950	49	-	49
地方債	1,698	1,693	4	0	4
社債	1,300	1,295	4	-	4
その他	3,500	3,450	49	-	49
合計	7,498	7,389	108	0	108

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	10,044	7,815	2,228	322	2,551
債券	89,809	88,685	1,124	537	1,662
国債	39,557	38,164	1,393	159	1,552
地方債	835	827	7	-	7
社債	49,416	49,693	276	378	101
その他	22,083	20,057	2,025	18	2,044
合計	121,937	116,558	5,378	879	6,257

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	51,818	803	80

6. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	940
その他有価証券 非上場株式等	863

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	3,429	53,669	22,638	13,885
国債	-	15,633	9,645	13,885
地方債	180	1,742	602	-
社債	3,248	36,293	12,391	-
その他	-	12,130	3,433	1,018
合計	3,429	65,800	26,072	14,904

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,000	1,014	14	14	-
地方債	1,577	1,565	11	-	11
社債	1,130	1,122	8	-	8
その他	1,500	1,366	133	-	133
合計	5,207	5,069	137	14	152

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,696	5,968	2,728	98	2,826
債券	86,317	85,361	956	98	1,054
国債	43,148	42,995	153	66	219
地方債	1,269	1,263	6	-	6
社債	41,899	41,102	796	31	828
その他	28,332	24,313	4,019	-	4,019
合計	123,346	115,642	7,703	196	7,899

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、44百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項なし

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	59,725	682	1,794

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 社債	830
その他有価証券 非上場株式等	850

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	5,189	50,633	21,225	12,849
国債	-	16,082	15,063	12,849
地方債	180	2,660	-	-
社債	5,009	31,891	6,161	-
その他	2,415	13,636	2,635	492
合計	7,604	64,270	23,861	13,342

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成20年3月31日現在）

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,378
その他有価証券	5,378
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	2,182
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,196
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,196

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,703
その他有価証券	7,703
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	3,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,596
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,596

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引並びに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引並びに為替予約取引は月次でポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当連結会計年度の当行グループのデリバティブ取引において、金利関連取引については金利スワップの特例処理を適用しているもの以外の取引はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	3	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引並びに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引並びに為替予約取引は月次でポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

当連結会計年度の当行グループのデリバティブ取引において、金利関連取引については金利スワップの特例処理を適用しているもの以外の取引はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	7	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	3,149	3,161
年金資産 (B)	750	684
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,398	2,476
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	9	73
未認識過去勤務債務 (F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,408	2,402
前払年金費用 (H)	-	-
退職給付引当金 (G) - (H)	2,408	2,402

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	144	140
利息費用	63	64
期待運用収益	22	21
過去勤務債務の費用処理額	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	40	41
会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用	<u>226</u>	<u>225</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理することとし ている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 3,660百万円	貸倒引当金 3,677百万円
退職給付引当金 973	退職給付引当金 970
減価償却額 391	減価償却額 414
有価証券償却額 141	有価証券償却額 132
その他有価証券評価差額金 2,182	その他有価証券評価差額金 3,107
その他 376	その他 310
繰延税金資産小計 7,725	繰延税金資産小計 8,613
評価性引当額 599	評価性引当額 615
繰延税金資産合計 7,126	繰延税金資産合計 7,998
繰延税金資産の純額 7,126百万円	繰延税金負債
	未収事業税 14
	繰延税金負債合計 14
	繰延税金資産の純額 7,983百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8
住民税均等割等	1.0	住民税均等割等	4.7
評価性引当額の増減	4.0	評価性引当額の増減	3.2
その他	1.6	その他	12.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,596	1,748	894	18,239	-	18,239
(2) セグメント間の内部経常収益	305	137	222	665	(665)	-
計	15,902	1,885	1,117	18,904	(665)	18,239
経常費用	14,274	1,830	1,122	17,227	(662)	16,564
経常利益(は経常損失)	1,627	55	5	1,677	(3)	1,674
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	647,460	4,991	4,599	657,051	(6,765)	650,285
減価償却費	596	1,195	7	1,798	(8)	1,790
減損損失	37	-	-	37	-	37
資本的支出	771	1,030	5	1,807	(7)	1,800

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	保証業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,742	1,696	170	611	18,220	-	18,220
(2) セグメント間の内部経常収益	135	116	14	226	493	(493)	-
計	15,877	1,813	184	838	18,713	(493)	18,220
経常費用	15,742	1,794	232	823	18,592	(761)	17,831
経常利益(は経常損失)	135	19	48	14	120	267	388
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	655,436	4,561	1,209	3,060	664,267	(6,096)	658,171
減価償却費	839	42	2	4	888	(11)	877
減損損失	5	-	-	-	5	-	5
資本的支出	2,172	108	-	2	2,282	(8)	2,273

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業、銀行事務代行業

(2) リース業務・・・リース業

(3) 保証業務・・・信用保証業

(4) その他業務・・・クレジットカード業、ソフトウェアの開発及び販売業

3. 事業区分の変更

(当連結会計年度)

従来、「その他業務」に含めて表示しておりました「信用保証業」の事業区分について、当連結会計年度において経常損失の絶対値が経常利益の生じているセグメントの経常利益の合計額の絶対値の10%以上となったことから「保証業務」として他のセグメントと区分して記載しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「その他業務」の経常収益は1億84百万円及び経常費用は2億32百万円それぞれ減少し、経常利益は48百万円増加しております。また、資産は12億9百万円及び減価償却費は2百万円それぞれ減少しております。

4. 会計方針の変更等

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法 有形固定資産 の(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で18百万円、リース業務で4百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法 有形固定資産 の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で35百万円、リース業務で42百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。
- (3) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準 の(追加情報)に記載のとおり、当連結会計年度より、当行の要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上していましたが、当連結会計年度より、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で169百万円減少し、経常利益は同額増加しております。
- (4) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 の(会計方針の変更)に記載のとおり、従来、睡眠預金の払戻しは支出時の費用として計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、過去の一定期間の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を見積り、睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ経常費用が銀行業務で4百万円増加し、経常利益は同額減少しております。
- (5) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(9) 偶発損失引当金の計上基準 の(追加情報)に記載のとおり、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、当連結会計年度より予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。これにより、経常費用が銀行業務で25百万円増加し、経常利益は同額減少しております。
- (6) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4. 会計処理基準に関する事項(11) 利息返還損失引当金の計上基準 の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)に基づき返還見込額を合理的に見積り、当該見積返還額を利息返還損失引当金に計上しております。この変更により、経常費用がその他業務で7百万円増加し、経常損失は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	熊谷 祐三	-	-	当行取締役	-	-	-	資金の貸付	23	貸出金	20
	熊谷 祐三	-	-	盛岡ガス㈱ 代表取締役	被所有 直接 0.11	-	-	資金の貸付 利息の受取他	1,102 21	貸出金 -	1,202 -
	熊谷 祐三	-	-	盛岡ガス 燃料㈱ 代 表取締役	被所有 直接 0.10	-	-	資金の貸付 債務の保証 利息の受取他	465 31 11	貸出金 支払承 諾見返 -	467 31 -
	熊谷 祐三	-	-	盛岡ガス サービス㈱ 代表取締役	被所有 直接 0.01	-	-	資金の貸付 利息の受取他	65 1	貸出金 -	53 -
	野村 弘	-	-	当行監査役 弁護士	被所有 直接 0.02	-	-	弁護士報酬等	1	-	-

(注) 1. 取引金額のうち、資金の貸付及び債務の保証は平均残高を記載しております。

2. 当行取締役熊谷祐三については、個人並びに第三者の代表者として行った取引であり、当行監査役野村弘については、個人として行った取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

与信取引については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。また、弁護士報酬等については、当行の弁護士報酬支払基準に従って、決定しております。

(3) 子会社等

該当事項なし

(4) 兄弟会社等

該当事項なし

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

1．関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	熊谷 祐三	-	-	当行取締役	-	資金の貸付	資金の貸付	17	貸出金	12
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)ラクウン	岩手県盛岡市	26	運送業	被所有 直接 0.05	資金の貸付	資金の貸付	338	貸出金	248

（注）1．取引金額は、平均残高を記載しております。

2．当行取締役熊谷祐三については、個人として行った取引であり、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

3．(株)ラクウンは、当行取締役の近親者が議決権の過半数を保有しており、取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従ってその他取引先と同様に取引条件を決定しております。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項なし

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項なし

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項なし

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項なし

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項なし

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項なし

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	228.11	211.44
1株当たり当期純利益金額	円	10.86	3.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,031	288
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,031	288
普通株式の期中平均株式数	千株	94,879	94,841

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,753	21,861
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,112	1,813
(うち少数株主持分)	(2,112)	(1,813)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,640	20,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	94,864	94,811

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保コーラブル変動利付社債	平成17年 3月31日	1,200	1,200	2.021	なし	平成27年 3月31日
合計	-	-	1,200	1,200	-	-	-

- (注) 1. 第2回無担保コーラブル変動利付社債は、劣後特約付社債であります。
2. 第2回無担保コーラブル変動利付社債は、期限一括返済であり、連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	4,370	5,305	3.262	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	4,370	5,305	3.262	平成21年4月～ 平成30年3月
1年以内に返済予定のリース債務		-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		-	-	-

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	335	273	163	21	3
リース債務(百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
経常収益 (百万円)	4,357	4,458	4,703	4,702
税金等調整前四半期 純利益金額 (は税金等調整前四 半期純損失金額) (百万円)	147	759	650	145
四半期純利益金額 (は四半期純損失金 額) (百万円)	116	309	344	206
1 株当たり四半期純 利益金額 (は 1 株当たり四半 期純損失金額) (円)	1.22	3.26	3.63	2.18

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 27,631	7 27,031
現金	16,210	15,587
預け金	11,420	11,444
コールローン	24,300	24,100
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	-	8
商品国債	-	5
商品地方債	-	3
有価証券	1, 7, 14 125,845	1, 7, 14 122,635
国債	39,164	43,995
地方債	2,525	2,840
社債	51,933	43,062
株式	8,618	6,882
その他の証券	23,603	25,853
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 447,570	2, 3, 4, 5, 8 459,288
割引手形	6 5,675	6 4,705
手形貸付	53,323	48,860
証書貸付	355,722	374,659
当座貸越	32,849	31,063
外国為替	286	353
外国他店預け	282	340
取立外国為替	3	13
その他資産	1,882	2,010
前払費用	2	3
未収収益	943	971
金融派生商品	100	-
その他の資産	7 835	7 1,036
有形固定資産	10, 11 8,645	10, 11 9,447
建物	1,753	1,978
土地	9 5,903	9 6,044
建設仮勘定	97	0
その他の有形固定資産	891	1,424
無形固定資産	339	718
ソフトウェア	335	664
その他の無形固定資産	3	54
繰延税金資産	6,870	7,774
支払承諾見返	8,321	6,016
貸倒引当金	4,360	4,077
資産の部合計	647,332	655,308

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	7 606,938	7 609,405
当座預金	8,873	9,762
普通預金	211,110	214,014
貯蓄預金	10,476	10,579
通知預金	1,899	857
定期預金	345,083	351,588
定期積金	13,863	12,765
その他の預金	15,632	9,838
譲渡性預金	-	6,685
借入金	3,530	4,526
借入金	12 3,530	12 4,526
外国為替	-	0
売渡外国為替	-	0
社債	13 1,200	13 1,200
その他負債	1,973	4,044
未払法人税等	333	21
未払費用	883	1,004
前受収益	434	409
給付補てん備金	11	16
金融派生商品	-	19
その他の負債	310	2,573
退職給付引当金	2,408	2,402
役員退職慰労引当金	143	-
睡眠預金払戻損失引当金	9	13
偶発損失引当金	25	55
再評価に係る繰延税金負債	9 1,281	9 1,281
支払承諾	8,321	6,016
負債の部合計	625,832	635,631
純資産の部		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,162	6,159
資本準備金	6,154	6,154
その他資本剰余金	8	5
利益剰余金	8,686	8,272
利益準備金	1,994	2,078
その他利益剰余金	6,691	6,193
別途積立金	4,862	4,862
繰越利益剰余金	1,828	1,330
自己株式	53	59
株主資本合計	23,028	22,605
その他有価証券評価差額金	3,196	4,596
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 1,668	9 1,668
評価・換算差額等合計	1,528	2,928
純資産の部合計	21,499	19,677
負債及び純資産の部合計	647,332	655,308

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	15,724	15,701
資金運用収益	12,698	12,969
貸出金利息	11,160	11,255
有価証券利息配当金	1,201	1,463
コールローン利息	141	93
預け金利息	189	156
その他の受入利息	4	1
役務取引等収益	2,085	1,833
受入為替手数料	734	714
その他の役務収益	1,350	1,118
その他業務収益	262	628
外国為替売買益	27	15
商品有価証券売買益	1	-
国債等債券売却益	232	612
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	678	269
株式等売却益	570	69
その他の経常収益	108	199
経常費用	14,100	15,569
資金調達費用	1,862	1,981
預金利息	1,742	1,808
譲渡性預金利息	-	27
借入金利息	44	120
社債利息	23	24
その他の支払利息	52	0
役務取引等費用	1,011	898
支払為替手数料	131	128
その他の役務費用	880	770
その他業務費用	129	10
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	56	10
国債等債券償還損	73	-
営業経費	9,174	9,613
その他経常費用	1,921	3,064
貸倒引当金繰入額	797	219
貸出金償却	699	771
株式等売却損	24	1,783
株式等償却	3	46
その他の経常費用	396	243
経常利益	1,623	131

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	190	119
償却債権取立益	190	119
特別損失	58	131
固定資産処分損	15	125
減損損失	37	5
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	5	-
税引前当期純利益	1,755	119
法人税、住民税及び事業税	458	39
法人税等調整額	269	20
法人税等合計		60
当期純利益	1,027	59

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,233	8,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,233	8,233
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,154	6,154
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,154	6,154
その他資本剰余金		
前期末残高	8	8
当期変動額		
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	0	3
当期末残高	8	5
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,899	1,994
当期変動額		
剰余金の配当	94	84
当期変動額合計	94	84
当期末残高	1,994	2,078
その他利益剰余金		
退職慰労積立金		
前期末残高	149	-
当期変動額		
退職慰労積立金の取崩	149	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	4,713	4,862
当期変動額		
別途積立金の積立	149	-
当期変動額合計	149	-
当期末残高	4,862	4,862
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,355	1,828
当期変動額		
剰余金の配当	569	558
当期純利益	1,027	59
土地再評価差額金の取崩	14	0
当期変動額合計	472	498
当期末残高	1,828	1,330

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	47	53
当期変動額		
自己株式の取得	8	14
自己株式の処分	1	9
当期変動額合計	6	5
当期末残高	53	59
株主資本合計		
前期末残高	22,466	23,028
当期変動額		
剰余金の配当	474	474
当期純利益	1,027	59
自己株式の取得	8	14
自己株式の処分	1	6
退職慰労積立金の取崩	149	-
別途積立金の積立	149	-
土地再評価差額金の取崩	14	0
当期変動額合計	561	422
当期末残高	23,028	22,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	602	3,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,594	1,399
当期変動額合計	2,594	1,399
当期末残高	3,196	4,596
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
前期末残高	1,683	1,668
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	0
当期変動額合計	14	0
当期末残高	1,668	1,668

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 9年～30年 動産 3年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は18百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。従来、建物の減価償却については、税法限度額の160%を減価償却額とする方法で行っていましたが、平成19年度税制改正に伴い、法定耐用年数で備忘価額までの償却が可能となったことにより、税法限度額の100%を減価償却額とする方法に変更しております。この変更による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 9年～30年 その他 3年～20年

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ営業経費は35百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,071百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、要注意先債権のうち貸出条件緩和債権等について貸倒引当金の計上方法を変更しております。従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しておりましたが、当事業年度より、要注意先債権に相当する債権についての引当方法と同様の方法に変更しております。この変更は、個別債権の毀損の貸倒実績率及び引当金への過大な影響を排除し、より合理的な見積りを行うためであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ貸倒引当金繰入額は169百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,190百万円であります。</p>
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末における必要額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 (追加情報)</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりますが、平成20年 6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円についてはその他の負債に含めて表示しております。</p>
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金(以下、睡眠預金という。)について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金の払戻しは支出時の費用として計上してはりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、過去の一定期間の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を見積り、睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べその他の経常費用は4百万円増加し、経常利益は同額減少となり、税引前当期純利益は過年度発生額5百万円を特別損失に計上することにより9百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、払戻実績率の算定に必要なデータ収集ができなかったため、従来の方法によっております。当中間会計期間において、変更後の方法によった場合、経常利益は1百万円、税引前中間純利益は7百万円少なく計上されます。</p>	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の平均払戻実績率に基づく将来の払戻損失発生見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、当事業年度より予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p> <p>これにより、その他の経常費用は25百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>この変更による貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,326百万円増加、「繰延税金資産」は535百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は790百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフロアオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 3百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は892百万円、延滞債権額は13,805百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は295百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,508百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,501百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 117百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,473百万円、延滞債権額は11,577百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は264百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は561百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,877百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,675百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,705百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p>
<p>有価証券 4,695百万円 現金 6百万円</p>	<p>有価証券 4,963百万円 現金 6百万円</p>
<p>担保資産に対応する債務 預金 3,360百万円</p>	<p>担保資産に対応する債務 預金 2,728百万円</p>
<p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券32,847百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、160,776百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが139,583百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券29,400百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は44百万円及び敷金は16百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、154,326百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが148,393百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,215百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は940百万円であります。</p> <p>15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 20百万円</p> <p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は94百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,518百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,668百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 502百万円 （当事業年度圧縮記帳額 - 百万円）</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は830百万円であります。</p> <p>15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円</p> <p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は84百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. その他の経常費用には、債権売却損268百万円を含んでおります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	203	39	8	234	(注)
合計	203	39	8	234	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	234	94	41	288	(注)
合計	234	94	41	288	

(注) 当事業年度増加株式数94千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度減少株式数41千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <p>動産 305百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 205百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 100百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <p>1年内 48百万円</p> <p>1年超 55百万円</p> <p>合計 104百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 69百万円</p> <p>減価償却費相当額 62百万円</p> <p>支払利息相当額 5百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <p>有形固定資産 83百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>有形固定資産 41百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>有形固定資産 41百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <p>1年内 14百万円</p> <p>1年超 29百万円</p> <p>合計 43百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <p>支払リース料 45百万円</p> <p>減価償却費相当額 40百万円</p> <p>支払利息相当額 2百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年3月31日現在)
当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,346百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,363百万円
退職給付引当金	973	退職給付引当金	970
減価償却損金算入限度超過額	391	減価償却損金算入限度超過額	414
有価証券償却否認額	141	有価証券償却否認額	132
その他有価証券評価差額金	2,182	その他有価証券評価差額金	3,107
その他	337	その他	284
繰延税金資産小計	7,372	繰延税金資産小計	8,273
評価性引当額	501	評価性引当額	484
繰延税金資産合計	6,870	繰延税金資産合計	7,789
繰延税金資産の純額	6,870百万円	繰延税金負債	
		未収事業税	14
		繰延税金負債合計	14
		繰延税金資産の純額	7,774百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載を省略しております。		法定実効税率	40.4%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6
		住民税均等割等	15.0
		評価性引当額の増減	14.7
		その他	18.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	226.63	207.54
1株当たり当期純利益金額	円	10.83	0.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,027	59
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,027	59
普通株式の期中平均株式数	千株	94,879	94,841

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,964	445	165	8,244	6,265	202	1,978
土地	5,903	188	47	6,044	-	-	6,044
建設仮勘定	97	529	626	0	-	-	0
その他の有形固定資産	3,895	1,175	(5)	3,827	2,402	452	1,424
			1,243				
有形固定資産計	17,860	2,338	(5)	18,116	8,668	654	9,447
			2,083				
無形固定資産							
ソフトウェア	1,264	501	-	1,766	1,102	173	664
その他の無形固定資産	29	56	-	85	31	5	54
無形固定資産計	1,294	557	-	1,851	1,133	178	718
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,360	4,077	502	3,857	4,077
一般貸倒引当金(注1)	1,620	1,202	-	1,620	1,202
個別貸倒引当金(注1)	2,740	2,875	502	2,237	2,875
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
役員退職慰労引当金(注2)	143	7	-	151	-
睡眠預金払戻損失引当金(注1)	9	13	-	9	13
偶発損失引当金(注1)	25	55	-	25	55
計	4,539	4,153	502	4,043	4,146

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗い替えによる取崩額であります。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給実施による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	333	269	580	0	21
未払法人税等	254	187	441	-	-
未払事業税	79	82	139	0	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。
資産の部

預け金	他の銀行への預け金10,942百万円、日本銀行への預け金439百万円その他であります。
その他の証券	外国証券19,180百万円、投資信託受益証券6,632百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息584百万円、有価証券利息224百万円その他であります。
その他の資産	出資金463百万円、仮払金197百万円（A C S仕向口、債権保全費用口等）その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金5,278百万円、別段預金4,444百万円その他であります。
未払費用	預金利息739百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息399百万円その他であります。
その他の負債	未払金2,159百万円（有価証券の購入に係る決済資金）その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、岩手県盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tohoku-bank.co.jp/notice/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日 関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日 関東財務局長に提出。

第89期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月28日 関東財務局長に提出。

第89期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づく臨時報告書 平成21年5月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成20年 6月19日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 遠藤 明哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新井田 信也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社 東北銀行

平成21年6月15日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田 信也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東北銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東北銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- * 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成20年6月19日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 遠藤 明哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新井田 信也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社 東北銀行

平成21年 6月15日

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新井田 信也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 1 . 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。